

＜点検実施状況（一覧表）＞

117 令和5年9月4日

4号機 代替水源移送系配管の及び弁の設置

＜点検の記録＞

2023年9月4日

新規制基準では、重大事故発生時に海及び複数の代替淡水源から、想定される重大事故等の収束に必要な量の水を取水し、対処するために必要な設備に供給するための設備の設置が求められています。

中部電力では上記の機能を強化するため、既存の共用緊急時淡水貯槽や3号復水サージタンクから4号復水貯蔵槽へ水を供給するため配管及び弁を新たに設置しました。

今回は、新たに設置した配管及び弁について、書類点検と据付け状況等の現場点検を行いました。

点検の結果、中部電力の計画どおり実施されていることを確認しました。



配管据付け状況の点検の様子